



筆界特定をした旨の公告

下記の筆界特定の手続について、筆界特定をしたので、不動産登記法第14条第1項の規定により、公告する。

令和8年4月7日

広島法務局

筆界特定登記官



記

筆界特定手続の表示

手続番号 令和7年第8号

対象土地 大竹市油見一丁目864番

大竹市油見一丁目865番7